

## 第 6 回 定 例 会 会 議 録

日 時 令和4年6月21日（火）午後16時00分

場 所 柳津町役場 3階 大会議室

出席委員 1番委員 田崎 敦 2番委員 杉原 宏一

3番委員 佐々木 一 4番委員 齋藤 健

5番委員 岩佐 亮 8番委員 永井 義人

9番委員 小島 利則

欠席委員 6番委員 田崎 あや子 7番委員 金子 勝之

事務局 農林振興係長 山内 健児 副主査 黒澤 亮太

事務局 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

事務局 会長より挨拶を求める。

会長 挨拶を行う。

事務局 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

議長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。

議長 会議録署名人に8番委員、9番委員を指名する。

議長 会務の報告を事務局に求める。

事務局 令和4年5月18日～令和4年6月20日までの会務報告を行う。

議長 活動報告について事務局に説明を求める。

事務局 4月・5月分の活動について、各委員の活動を共有するため、農業委員会活動記録セットに基づいて発表をお願いする。また、活動記録セットの該当月のページを切り取り、提出を求める。

会長から順に発表。

議長 議案第10号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について、事務局より説明を求める。

事務局 番号30～37について説明を行う。

議長 番号30～37について調査報告を求める。

5番委員 番号30について、『貸し手』については6月18日午前7時30分に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

番号30について、『借り手』については6月17日直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

1番委員 番号31について、『貸し手』については6月19日午前10時に電話にて確認し、『借り手』については6月17日午前10時に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

番号32について、『貸し手』については6月19日午後6時に直接面会し、『借り手』については、6月17日に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

5番委員 番号33について、『貸し手』については6月18日午前7時30分に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

1番委員 番号33について、『借り手』については6月17日午前10時に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

5番委員 番号34について、『貸し手』については、6月18日午前8時に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

番号34について、『借り手』については、6月17日午前8時に直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

4 番 委 員 番号35について、『借り手』については、6月15日『貸し手』・『借り手』双方と直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

番号36について、『借り手』については、6月15日『貸し手』・『借り手』双方と直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

番号37について、『借り手』については、6月15日『貸し手』・『借り手』双方と直接面会し、申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議 長 番号30～37について意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議 長 議案第11号「現況確認証明申請」について、事務局より説明を求め

事 務 局 番号10について説明を行う。

議 長 番号10について調査報告を求める。

5 番 委 員 番号10について、6月18日午前9時現地にて申請内容に相違ないことを確認した旨を報告。

議 長 番号10について意見を求める。

議 長 異議無しのため、許可相当とする旨を決した。

議 長 報告第9号「合意解約」について、事務局より説明を求める。

事 務 局 番号30について説明を行う。

議 長 「合意解約」については、報告のあったとおりである。

議 長 報告第10号「農地の形状変更届出」について、事務局より説明を求める。

事 務 局 説明を行う。

- 議 長 「農地の形状変更届出」については、報告のあったとおりである。
- 議 長 報告第11号「農地賃借料の変更届出」について、事務局より説明を  
事務局 番号82について説明を行う。
- 議 長 「合意解約」については、報告のあったとおりである。
- 議 長 その他『令和4年 第7回定例会について』時間と場所を事務局から  
意見を求める。
- 事務局 次回の日程は、農業委員のみで7月21日(日)午後4時 場所は役  
場 3階 大会議室を提案。
- 議 長 事務局案について意見を求める。
- 議 長 意見なしのため事務局案に決する。
- 議 長 各委員・事務局よりその他意見なしのため、午後5時45分閉会を宣する。

この会議録は、真正であることを  
を証するためここに署名する。

会 長 齋藤 健

8 番 委 員

9 番 委 員 小 島 利 則